

島根県公立学校教員採用試験のアウトライン

教員採用試験スケジュール(R7採用試験)

特別選考試験

◇「募集要項(特別選考)」発表

【三月一日(金)】

・学校企画課ホームページからダウンロード

・県内外十四か所で配布

◇出願受付(電子申請)

【三月上旬～四月中旬】

・専用ホームページから事前登録【新規】
・専用出願フォームから受付【新規】

◇特別選考試験

【五月四日(土・祝)】

〔面接試験〕
〔会場〕

・島根県職員会館(松江)
※県外会場なし

◇特別選考試験合格発表

【五月十七日(金)】

※採用内定通知(六月中旬)

一般選考試験

◇「募集要項(一般選考)」発表

【四月五日(金)】

・学校企画課ホームページからダウンロード
・県内外十四か所で配布

◇募集説明会【四月中旬～五月中旬】

◇出願受付(電子申請)

【四月中旬～五月下旬】

・専用ホームページから事前登録
・専用出願フォームから受付

◇第1次試験【七月六日(土)】

〔筆記試験〕
教職教養・専門教養・論述試験

〔会場〕
・県内 くにびきメッセ他(松江)
・県外 JEC日本研修センター江坂(大阪)
都道府県会館(東京)
TFCP博多駅紫口ビジネスセンター(福岡)【新規】

◇第1次試験合格発表

【七月二十四日(水)】

◇第2次試験

【八月十七日(土)～八月二十八日(水)】

〔実技試験、面接試験〕
〔会場〕

・島根県立松江農林高等学校〔実技試験〕
・県内 島根県教育センター他(松江)
・県外 新大阪丸ビル新館(大阪)
都道府県会館(東京)

※面接試験の県外会場は小学校受験者のみ

◇第2次試験(追試)【九月八日(日)】

〔実技試験、面接試験〕
〔会場〕 島根県教育センター他(松江)

※新型コロナウイルス感染症などやむを得ない事情により受験できなかった者が対象

◇第2次試験合格発表【九月二十七日(金)】

1 募集人数

募集人数は、概ね前年度並みを予定

(前年度募集人数：小-150、中-90、高-38、特支-25、養教-10、栄教-1、障がいのある方を対象とした選考-3 計317名)

2 令和7年度試験の主な変更点

(1) 一般選考試験

① 特別枠 ※下線部は従来から変更した箇所

○ 島根創生特別枠

〔対象者〕 次の要件をすべて満たす者

- ・島根大学教育学部(教職大学院を含む)または島根県立大学人間文化学部在籍者で、当該大学の学長から推薦を受けた者
- ・島根県内の国公私立高等学校(松江高専を含む)・特別支援学校高等部を卒業した者
- ・島根県公立学校教員となることを第一志望とする者
- ・令和7年4月1日付けで島根県公立学校に勤務できる者

〔対象区分〕 小学校、中学校(全教科)、特別支援学校(小学部)

〔試験内容〕 第1次試験：論述試験、第2次試験：面接試験、実技試験(中学校の一部の教科で実施)

○ 第84回国民スポーツ大会(愛称：島根かみあり国スポ)競技力向上枠

〔対象者〕 次の要件のいずれかを満たす者

- ・国際規模の競技会等に日本代表選手として出場した競技者またはその指導者
- ・全国規模の競技会等において4位以上の成績を収めた競技者またはその指導者

〔募集競技〕 募集要項で発表(R6年4月5日)

〔対象区分〕 中学校・高等学校・特別支援学校の保健体育

〔試験内容〕 第1次試験：論述試験、第2次試験：面接試験、実技試験

② 出願要件等の変更

○ 中学校「社会人を対象とした選考(特別免許状による採用)」の新設【新規】

〔要件〕 中学校教諭普通免許状を有しない者で、出願する教科に関する社会的実務経験を概ね3年以上有する者
※学士若しくは短期大学士の学位取得者が対象

〔対象教科〕 英語、美術、技術、家庭

○ 併願制度の拡大

以下の校種・教科を第1志望とする者は、第2志望の校種・教科の普通免許状を有する場合、併願を可能とする。

	第1志望	第2志望〔併願〕
ア	中学校教諭	小学校教諭
イ	中学校教諭（技術・家庭以外）	中学校教諭（技術・家庭）
ウ	高等学校教諭	小学校教諭 【新規】
エ	高等学校教諭（情報以外）	高等学校（情報）
オ	高等学校教諭	特別支援学校教諭（中・高等部） 【新規】
カ	特別支援学校教諭（中・高等部）	特別支援学校教諭（小学部） 【新規】

③ 受験機会の確保

- ・第1次試験（筆記試験）における県外会場に福岡会場を新設 **【新規】**（大阪・東京会場は継続）
- ・第2次試験（面接試験）における会場に大阪・東京会場を設定（小学校のみ）
- ・第2次試験における追試験 ※新型コロナウイルス感染や災害などやむを得ない事情により受験できなかった者が対象

令和6年度の大学3年生も受験できる試験制度（筆記試験の一部受験）は実施しません。

④ 受験上の特例措置 ※下線部は従来から変更した箇所

ア	島根県外の <u>国公立学校</u> に正規採用（任期付採用を除く）の教員として、令和7年3月末時点で1年以上（休職、育児休業等の期間を除く）勤務している者（現職） 〔対象区分〕 小学校、中学校、特別支援学校	第1次試験の全免除
イ	前年度の島根県教員採用試験（第2次試験）において「個人面接試験」の段階がAだった者	
ウ	前年度の島根県教員採用試験の「繰り上げ登載候補者」で名簿登載にならなかった者	
エ	島根県内外の国公立学校に常勤の講師等として、令和6年5月1日現在で通算1年以上勤務している者（現職）で、前年度の島根県教員採用試験の第1次試験合格者（第2次試験受験対象者）	第1次試験の一部免除 （論述試験のみ実施） + 第1次試験に加点
オ	石見・隠岐地域限定受験者のうち、次の要件をすべて満たす者 ・出願時(R6)に、出願する地域の市町村立小・中学校に常勤の講師等として勤務している者（現職） ・令和6年5月1日現在で、出願する地域の市町村立小・中学校で常勤の講師等として通算1年以上の勤務経験がある者 ・出願時(R6)の勤務校が所在する市町村教育委員会の教育長から推薦を受けた者 〔対象区分〕 小学校、中学校	
カ	過去に島根県内外の <u>国公立学校</u> で正規採用（任期付採用を除く）の教員として、3年以上（休職、育児休業等の期間を除く）勤務していた者（過去正規教員） 〔対象区分〕 小学校、中学校、特別支援学校	
キ	島根県外の <u>国公立学校</u> に正規採用（任期付採用を除く）の教員として、令和7年3月末時点で1年以上（休職、育児休業等の期間を除く）勤務している者（現職） 〔対象区分〕 高等学校、養護教諭、栄養教諭	第1次試験に加点
ク	島根県内外の国公立学校に常勤・非常勤の講師等として、令和6年5月1日現在で通算1年以上勤務している者（現職） ※上記エの対象者を除く。加点の点数は常勤講師と非常勤講師で異なる。	
ケ	過去に島根県内外の <u>国公立学校</u> で正規採用（任期付採用を除く）の教員として、3年以上（休職、育児休業等の期間を除く）勤務していた者（過去正規教員） 〔対象区分〕 高等学校、養護教諭、栄養教諭	

(2) 特別選考試験（5月上旬の連休中に実施：私立学校の正規教員も対象者に追加）※下線部は従来から変更した箇所

〔対象者〕 次の①又は②のいずれかに該当する者

- ① 島根県外の国公立学校に正規採用（任期付採用を除く）の教員として、令和7年3月末時点で3年以上（休職、育児休業等の期間を除く）勤務している者（現職）
- ② 過去10年以内に島根県内外の国公立学校で正規採用（任期付採用を除く）の教員として、通算3年以上（休職、育児休業等の期間を除く）勤務していた者（過去正規教員）

〔対象区分〕 小学校、中学校（全教科）、高等学校（情報、農業、工業、商業、水産）、特別支援学校（小学部）

〔選考方法〕 面接試験

－ 詳細は「令和7年度（令和6年度実施）島根県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項」に示します －